

林 副委員長

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(少子化対策課長内線：4631)

建設交通部

(建設交通部長内線：5170)

(住宅課長内線：5355)

(質問要旨)

1 平成28年度当初予算について

平成28年度当初予算案は、府政の諸課題を的確に捉え、府民福祉の向上と安心安全の確立に全力で取り組むとともに、京都府地域創生戦略を着実に実行していくための「京都創生」予算となっており評価する。また、14か月予算として強力かつ着実に実行されるよう期待する。(評価)

2 住宅政策について

住宅政策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 少子化対策としての子育て世帯向け住宅支援策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 今回の予算案には、子育てピアサポートなど相談体制の充実や保育の人材確保や基盤整備、第3子以降保育料無償化等の少子化対策が盛り込まれているが、子育て世帯向け住宅支援策については、府営住宅への優先入居や住替え促進による住居供給はあるものの、質・量ともに従来の域を超えていない。少子化対策における住宅政策の位置付けをどのように考えているのか。また、子育て世帯に的を絞った住宅施策を早急を実施すべきと考えるがどうか。

② 京都府地域創生戦略の施策例として、京都子育て応援住宅総合支援制度の創設や子どもの健やかな成長や安全に配慮した子育てにやさしい住宅ガイドラインの作成が示されており、早期の具体化を求めるが、制度の概要と期待する効果、目標値などについてはどうか。

(答弁骨子)

【少子化対策における住宅政策の位置づけ】

林副委員長の御質問にお答えします。

林副委員長におかれましては、ただいまは会派を代表されまして平成28年度当初予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼申し上げたいと思います。

少子化対策における住宅政策であります。が、昨年度実施しました少子化要因調査では、子どもを持つ条件として、子どもが3人以上いる家庭では、男性の2人に1人、女性の3人に1人が家が広いことを挙げております。また、男性の3人に1人、女性の4人に1人が家にお金がかからないことを挙げておりまして、子育てにとって住宅問題は非常に大きな課題であると考えております。

このため、本年4月1日施行の少子化対策条例でも、子育て家庭向けの良好な居住環境の推進を盛り込んでいるところでありまして、

【子育て世帯向けの住宅施策の実施】

現在、子育て世帯向けの住宅施策としては、なごみりあ榎島における子育て住宅や保育所等の一体的整備ですとか、子育て世帯向けの入居要件の緩和や、一般募集とは別枠の子育て世帯向けの募集、これは27年度から従来の55戸から110戸に上げているところであります。

また、多子世帯向けの2戸を1戸に改修した4LDK住戸の更なる確保といった府営住宅対策を進めておりますし、また、国の要配慮者向けの事業によりまして、民間

住宅の空き家の活用等も進めているところでもあります。

【地域創生戦略に掲げる施策の概要、効果等】

さらに、来年度からは、多子世帯の住宅等に係る不動産取得税の軽減、子育て応援総合融資制度による住宅リフォームへの支援、さらに、年度内に作成いたします子育て世帯向けに住宅や住環境の要配慮点をまとめたガイドラインを活用した子育てにやさしい民間住宅の普及をめざしているところでもあります。

こうした対策は実は手始めでありまして、今後多子世帯用の住宅の利用状況や補助制度の改良・補完につきまして実態を踏まえて強化をしていきたいと考えておりまして、引き続き多子世帯をはじめ子育て世帯の住環境の改善に向けた様々なメニューを盛り込み、これで総合支援制度の創設に取り組んでまいりたいと思っております。

目標数値等につきましては、これからこうした制度を踏まえた形で支援制度全体をつくるときに出していきたいと考えております。

林 副委員長

政策企画部

(政策企画部長内線：4330)

(企画統計課長内線：4480)

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(少子化対策課長内線：4631)

建設交通部

(建設交通部長内線：5170)

(住宅課長内線：5355)

(質問要旨)

2 住宅政策について

住宅政策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 少子化対策としての子育て世帯向け住宅支援策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

③ 本府から滋賀県への人口転出が以前から長期のトレンドとなっている。本府への移住・定住促進に加え、本府からの人口流出、とりわけ現役世代の流出を抑制する取組も重要であり、子育て世帯向け住宅支援策は少子化対策とともに人口流出抑制策の柱に位置付けるべきと考えるがどうか。

④ 京都市内での子育て世帯の住宅ニーズが高い現状を踏まえ、子育て世帯への住宅支援策の取組について、京都市と協調して実施すべきと考えるが、これまでの取組状況と今後の方向性についてはどうか。

(答弁骨子)

【現役世代の人口流出について】

- ▶ 人口流出抑制策についてであります。滋賀県へのこの間の流出というのは、ご指摘のありましたように住宅費用等の事情や、交通も10数分という便利な地域でありますので、こうした中で起きたものと考えておきまして、広域行政の立場からは、都市化の中での通勤圏の拡大や働く場所の拡大ということで、本来は理解すべきかと考えておきます。問題なのは、中北部地域のように、地域の活力の低下が懸念されているところでの人口流出、縮小の中での流出というのが本当に厳しい問題となっている事実があります。

そしてまた、近年これが変わってまいりまして、今回の平成27年度の国調の速報を見ますと、京都市内で一番増えているのは中京区でありまして、西京区や山科区は減っているということがあります。また、宇治市とか亀岡市とかが減っているということもございまして、逆に最近では、都市の一点集中化が進んでいるということについても我々は十分注意して臨む必要があるのではないかと考えておきます。

【取組状況及び位置づけ】

- ▶ こうしたことから、「地域創生戦略」におきましても、地域経済の活性化を通じた仕事づくりと、子どもを産み育てやすい住環境の整備をバランスよく行っていかねばならないという形でこの2点を柱に掲げているところでもあります。

例えば、福知山市におきましては、合計特殊出生率が1.96と、これは府内とか全国でも有数の高さですけれども、それでも高校卒業時期を含む15～19歳の人口流出が非常に大きいと言えますので、こうした地域の特性も意識した人口流出策を講じていかなければならないと思っております。

【京都市との協調の現状及び今後の方向】

▶ こうした中で、京都市の人口流出と人口流入は、中学から大学進学を含む10～19歳の人口転入が大きい、そして、今度は大学卒業後の20～29歳の人口が大きく転出するということがありますので、全体としては社会増となっているのですけれども、一方では合計特殊出生率が1.16と大変に低い状況に陥っておりますので、こうした点から働く場所をきちっと作って、入ってきた人たちが京都市内または周辺に留まって、そこで子育てがしやすい環境を、ということがこれからの大きな対策になってくるかと思えます。

ただ、こうした保育や教育などを含めたまちづくりの在り方というのは、やはり基本的には基礎的公共団体としての京都市の意向を尊重すべきでありますので、これまでから京都府としましても府営・市営住宅の応募相談業務の共同化など、府市協調の取組を進め、情報提供体制を整備してまいりました。これからも引き続き京都市のプランを踏まえ、その中で公営住宅だけに止まらず民間住宅も含んだ住宅対策の取り組みを、府市協調のもとでしっかり行いたいと考えているとこ

ろであります。

林 副委員長

建設交通部
(建設交通部長内線：5170)
(住宅課長内線：5355)

(質問要旨)

2 住宅政策について

住宅政策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 欧州諸国では、住宅政策を社会福祉の基盤と位置付け、公的住宅の整備・供給や家賃補助などを通じて、高齢者等の住宅確保要配慮者に対して支援している。住宅セーフティネットの強化に関し、次の諸点について、所見を伺いたい

- ① 本府の住宅セーフティネットは府営住宅が中心であるが、適正な民間住宅を確保できない住宅確保要配慮者への支援策が課題であり、高齢者や障害者等に対して空き家等を活用したリフォームやコンバージョンへの支援に取り組んでいるもののニーズを充足できていないと考えるが、府営住宅の応募状況も踏まえ、住宅確保要配慮者の現状と課題をどのように認識しているのかまた、公的賃貸住宅の取組の成果と課題はどうか。

住宅確保要配慮者と公的賃貸住宅についてでありますけれども、京都府住生活基本計画におきましては平成23年度から10年間の目標を24,000戸。うち市町営住宅も合わせた公営住宅は15,800戸としておりまして、現状では、府営住宅（正確には公営住宅）について、年間1,500戸程度の募集が確保されておりますので、一応、計画どおりにはいっていると思います。

既存ストックの有効活用により、数としては概ね計画に沿った供給ができていますけれども、そのなかで、やはり夫婦子ども2人の典型的な世帯構成が崩れて、単身世帯とか夫婦2人の世帯が増えてきている中で、ニーズへの適切な対応が求められていると思います。

このため、高齢単身者用の住戸の確保ですとか、高齢者、障害者向けの住戸改善、子育てに対応した住戸や集会所への改善などの施策を講じますとともに、一般募集の応募倍率が5倍を超えることもありますので、子育て世帯や高齢者世帯、障害者世帯向けに一般募集とは別枠の募集や入居要件の緩和などを実施しているところであります。

現在、京都府住宅審議会におきまして、住宅基本計画（正確には住生活基本計画）の見直しに係る議論を進めておりますけれども、民間空き家が平成25年時点で約17万5千戸という形になっておりまして、全住宅の内、実に7戸に1戸（正確には7.5戸に1戸）くらいは空き家ということになってきてますので、この5年間でこの老朽

化したストックをうまく次のストックに変えていくのか、さらには入居者の高齢化や地域コミュニティの希薄化や先ほど申しました mismatches をどう解消するのかといった課題について、今後しっかりとした意見を、審議会でお聞きしながら住宅確保要配慮者に対する施策を進めてまいりたいと考えております。

【知事答弁後校正】

28.3.16

予特総括

林 副委員長

建設交通部

(建設交通部長内線：5170)

(住宅課長内線：5355)

(質問要旨)

2 住宅政策について

住宅政策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 欧州諸国では、住宅政策を社会福祉の基盤と位置付け、公的住宅の整備・供給や家賃補助などを通じて、高齢者等の住宅確保要配慮者に対して支援している。住宅セーフティネットの強化に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

② 国の住生活基本計画（案）においては、空き家及び民間賃貸住宅を活用した公的賃貸住宅の供給を強化するため、法改正も含め、制度設計を検討していると聞くが、本府としても、公的賃貸住宅を準公営住宅として位置付け、質・量ともに拡充し住宅セーフティネットを強化すべきと考えるがどうか。

準公営住宅による住宅セーフティネットの強化であります。先ほど申しましたように、大変使われていない住宅も増えている、または高齢者によりまして一人住まいや二人住まいの中でストックが余ってくるということがあります。

そうした点を踏まえて、国の方でも住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業というものが整備されたんですけども、全国で89戸しか使われておりませんで、京都府はゼロという状況であります。

なぜかというとりフォーム補助金の上限額が低いとか、入居対象者が10年間縛られるといったような状況がありますのでこうした点について、もう少し利用しやすい状況を作らなければいけない。

その中で私どもも、高齢者や要配慮者に対するリフォーム等についても積極的に制度を構築していく。又は、今回予算でお願いしております、新しい下宿制度を使うことによって、ストックの活用を全体として更に価値あるものにしていく。

こうしたことについて国に対しても要望しますとともに、京都府住宅審議会でも議論してまいりたいと考えておるところでございます。

林副委員長

文化スポーツ部

(文化スポーツ部長 内線：4170)

(文教課長 内線：4515)

(質問要旨)

3 私立高等学校あんしん修学支援制度の拡充について

経済的理由で高校進学を断念することがないよう支援する、私立高等学校あんしん修学支援制度を高く評価しているが、本制度の拡充に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) この制度は、府内及び相互支援で合意している兵庫県と奈良県の私立高等学校に通う生徒を対象としているが、滋賀県や大阪府とは事務レベルでの意見交換を重ねているものの合意には至っておらず、対象外となっている。滋賀県や大阪府との相互支援について、生徒数や予算も踏まえ、これまでの取組状況と課題についてはどうか。また、両府県との合意に向けてハイレベルでの協議を行うべきと考えるがどうか。
- (2) 隣接する福井県や三重県を含め、他県との相互支援の必要性の有無についてどのように考えているのか。また、本校が府外にある通信制・単位制高校の生徒への支援についてはどのように考えているのか。

(答弁骨子)

「私立高等学校あんしん修学支援事業」につきまして、評価をいただきましてありがとうございます。

本当に大きな成果を上げているものでありまして、私も出来るだけこれを京都の子ども達全体に広げていきたいというふうに思っておりました。ただ、この制度自身は、例えば、生活保護世帯に対する減免額の一部は、私学も負担していただいておりますので、そうした面では、京都の私学にも頑張らせていただいている。そうすると、相手の府県の方でもそうした制度にならないと、私学の経営の問題も出てくる。それでは協力もできないという話になってまいりますので、その点から今、相互支援という形をとらせていただきました。

大阪につきましては、実は私は元大阪府知事の橋下さんとお話をしまして、相互支援で行こうじゃないかと合意をしたんですけれども、その後、橋下元府知事が大阪市長に転身されて、その後の知事さんがですね、それだとどうもうまくいかないかと拒否をされてしまって、ハイレベルで話をしていたんですけれども、それがうまくいかなかったという現実があります。

こうした例は滋賀も同じでありまして、なぜかというところから京都に来られている方がものすごく数がいらっしゃるが、それに対して京都から滋賀の方が少ないということも影響しているのではないかと思います。

この辺り、相互支援の状況は難しいんですけども、例えば、福井県などは数的にはですね均衡しておりますので、こうした点についてできるだけですね、私どもも広げていけるように、そうした基盤を踏まえてですね、お互いの損得を乗り越えて制度が広がるように努力していきたいと思っております。